

氏名	まつもと なおき 松本直樹
----	------------------

(論文内容の要旨)

マルティン・ハイデガー (Martin Heidegger, 1889-1976) の主著『存在と時間』(Sein und Zeit) は400頁を超える大部の著作であるが、その中で良心論はたかだか40頁ほどを占めるにすぎない。しかし、この分量的には小さなトピックが、この著作の解釈者たちのあいだに大きな反響を呼び起こしたことはよく知られている。本論文はその良心論の研究である。

この著作が議論を呼んだのは、ハイデガーの良心論が私たちがふつうに日常的に経験している(と考えている)良心現象を自分自身の問題意識——存在の意味についての問い——の枠組みに強引に押し込んだあげく、ほとんど原形をとどめないほどに歪曲してしまったように見えたからである。

ハイデガーが提示するところの良心が、通常の実験が教えるこの現象の姿と大きく食い違っていると思われるのは、主として以下の三つの特徴づけである。第一に、ハイデガーによれば、良心は呼び声(Ruf)であるという意味では言葉の現象であるが、実際には沈黙(Schweigen)という様態においてのみ語る。それは個々の行為の善し悪しを言わず、そのような評価を可能にする一般的な規範をも語らない。その場その場で何をすればよいのか、何をしてはいけないのかを指示することもない。第二に、良心は私たちが他の存在者、つまり身のまわりの諸事物や他人たちとの実践的な関わりを中断させる。良心はひとえに私たちが自己自身に向きあわせることにしか関心がない。第三に、良心は死というもう一つの実存現象をとりこんではじめて、その本来的な姿を現す。死の不安において問題になるのは、やはり自己自身であって他人たちではないし、ましてや他の諸事物などではありえない。

要するに、ハイデガーが解するところの良心は、行為の善悪を言わず、規範についても語らず、死の不安のただなかでひたすら自らのうちに引き籠もり、他の存在者との様々な交渉からすっかり身を引いた孤独な「私」を開示するだけの偏頗な現象でしかないように見える。このような良心の姿はあまりにも通常の実験が教

えるところからかけ離れているように感じられるため、このようなものをそもそも良心と呼んでよいのかどうかという点についてすら、解釈者たちのあいだに合意はないと言ってよい。本論文は、諸解釈のこのような現状をふまえ、ハイデガーの良心論を可能なかぎり包括的に、また整合的に理解することを目指している。

第1章では、ハイデガーが通常良心経験、または良心解釈を「通俗的(vulgar)」と呼んで斥ける理由を明らかにし、彼の解釈の大きな枠組みを明確にする。

ハイデガーは通常良心解釈が、つきつめると倫理的・道徳的にはある種のファリサイ主義(Pharisaismus)になってしまうことを指摘する。というのも、ハイデガーによれば、通常良心経験はもっぱら、個々の罪過(Verschuldung)を特定の個人に帰属させたり、悪行を善行によって清算したりといったことに関心をよせているように見えるからである。ハイデガーによれば、これは私たちが日常的に、自らの存在様式と世界内部の諸事物の存在様式——ハイデガーの術語で言うなら実存(Existenz)と目前性(Vorhandenheit)——を混同し、「自らの存在に切実な関心をもつ」という本来的な態度を忘却していることからの帰結である。

ハイデガーの良心論は、たしかに彼自身の存在論的な問題意識——存在者ごとの存在様式の違い、とくに実存と目前性の違い——の強い影響下にあるが、それはごく自然な形で倫理的・道徳哲学的な議論に結びつけられている。このような解釈の枠組みが、良心論に余計な負荷をかけている形跡は見当たらない。それどころか、私たちが自らの存在様式を自覚的に堅持することは、私たちが対人関係において真に倫理的・道徳的なあり方をするための必要条件をなしている。他の存在者、とりわけ他人たちとの関わりについても、ハイデガーはこれを一方的に良心現象から排除しているわけではない。むしろ、私たちに求められるのは、そのような関わりを誤った存在理解——これをハイデガーは、存在をただちに目前性と等置するような存在理解として解釈している——のもとでファリサイ主義的に損うことなく本来的に遂行するようなあり方を特定・記述することである。

第2章では、第1章の議論をふまえて、良心が私たちを私自身に直面させるありさまを具体的に記述し、そのような良心の効果が私たちの存在構造であ

る気遣い (Sorge) にもとづいていることを検証する。

ハイデガーによれば、良心は私たちを他人たちとの関わりから、またそのような関わりを媒介している他の諸事物との関わりから引き上げさせるが、それは私たちがそのような関わりに没頭することで、自らの存在様式そのものを他の存在者のそれと、とりわけ目前性と混同してしまうことを抑止するためである。このような良心の呼びかけは、もっぱら世界内部の存在者について語ることに集中している通常の言葉の運用にとってはたんなる沈黙としか聞こえないが、実際には言葉が言葉であることの要件を何一つ欠いていないばかりか、私たち自身の自己を指示することに限って言うなら、きわめて一義的な明確さを具えている。良心はいついかなるときにも「この私」を指示して誤ることがない。この指示の的確さは、私たちが私たち自身を、世界内部のものごとと同列に、それらのものごととの関わりにおいて同定することによっては支えきれない。

ここで特定される「この私」の存在はもはや目前性ではなく、したがってこの「この私」に関してフェアサイ主義的な無関心は成立しない。その意味で、良心は私が真に倫理的・道徳的な(良心的な)あり方を保持する可能性を提供する。このような可能性の提供は、私が根本的に気遣いというあり方をしているからこそ可能になる。というのも、良心に呼びかけられる前の私は不断にそのような自らのあり方を見失っているという意味で、このあり方は私にとってつねに可能性としてのみ与えられるからである。また、この可能性が私自身にとって疎遠な、いわば突然、外から押しつけられた何ごとかではなく、そのような私であることはつねに可能であった、という意味では、不断に私にとっての事実であったからである。このように、私自身に固有のあり方が私にとって不断に事実的な可能性としてのみ与えられること、このことを支えているのが気遣いというあり方である。

第3章では、良心はつねに何らかの意味で責め(Schuld)・有責性(Schuldigkeit)について語るという事実が、ハイデガーの良心論においてはどのように位置づけられるべきであるかということが考察される。

良心はたしかに責め、責任といったことについて語るが、ハイデガーはこの事実

を例によって、良心が個々の行為の善し悪しを評価することとしては解釈しない。彼によれば、良心は根源的には、私たちが個々具体的な罪過を抱えこんだり解消したりすることに先立ち、私たち自身の存在そのものに構造的に含意されているような責めについて語る。彼は責めを「ある『ない』ことの『ない』根拠であること (nichtiger Grundsein einer Nichtigkeit)」と規定するが、この一見、空虚な規定は、たとえば「今、あの人が幸せで『ない』のは、私がかつてあの人に辛く当たるという取り返しのつか『ない』ふるまいをした『から』である」といった、私たちの日常的な有責性の経験をよく映している。ハイデガーが示したいのは、このような個々の有責性の経験がそれを範型として成り立つような根源的な有責性が私たちの存在に組み込まれている、ということである。

私たちの存在は気遣いとして理解されるが、この存在様式は、私たちがもはや私たち自身によっては左右でき「ない」あり方 (たとえば、あの人に辛く当たってしまったこと) を抱えこんでおり、「その結果」、現時点においてどのような可能性をつかみとるにせよ、私たちがもはや掌握することができない可能性 (たとえば、かつてのようにあの人の幸せな顔を見ること) をあらかじめ特定されてしまっている、という事態を含意する。そうして、真に倫理的・道徳的なあり方は、このようなあり方を引き受けながら——つまり、目前にあるものの欠損を埋めるように「なかったこと」にしてしまうのではなく——その内部で可能な事柄を探りあてることのうちにしか成立しないのである。

このような考察は同時に、良心の沈黙が決してたんに言葉を奪うだけのものではないことを示す。たしかに、良心の呼び声は個々の罪過に先立つ責めを開示するがゆえに具体的な内容を含まない。しかし、私が「ある『ない』ことの『ない』根拠である」という自らのあり方を自覚的に堅持することは、私が個々具体的な罪過をめぐって (たとえば) 謝罪するときに、何故にそのようにふるまうのか (warum?) という説明要求にきちんと言葉をもって応えることができるだけの動機 (Motiv, Beweggrund) を取得する、ということをも可能にするからである。私が私自身をある「ない」ことの根拠 (Grund) として提示するならば、それはそのまま、私がそ

の「ない」ことをめぐって現にそうしているようにふるまう理由 (Grund) をも提示することになる。良心の沈黙は決してたんに行き当たりばったりな行為への衝迫をもたらすのではなく、合理的な責任帰属や行為への動機づけを可能にする。

第4章では、死についてのハイデガーの分析が検討され、その良心との結びつきを説明するための準備がなされる。

ハイデガーは死を私たちの存在の終わり (Ende) として解釈するが、この言葉は『存在と時間』以前においては、アリストテレス (Aristoteles) の の訳語として導入されている。死が生の , 目的、あるいは趣旨であるとは奇妙であるが、ここでハイデガーは死を「死んでいる状態」としてではなく、「死んでいく動作」、つまり死にゆくこと (Sterben) として解釈していることに注目しなくてはならない。私たちは状態としての死を、そこに何らかのあり方を思い描くことができるような可能性としては理解することができない。その意味で、死とは私たちにとってたんなる無である。私たちが死をめぐって理解しうるのは、ただそのような無の可能性へと向かっていく (死んでいく) という動作のみである。この動作が私たちの存在の であるのは、死にゆくことが私たちの存在を、個々具体的なあり方を超えてまるごと問題化するような包括性を示すからである。

ハイデガーは、このような死へと私たちが先駆する (vorlaufen) 可能性について語る。この議論はアリストテレスの『自然学 (Physica)』における運動() についての議論を参照しなければ理解できない。死の可能性を可能性として自覚的にもちこたえる (aushalten) という言い方の背景には「可能的なものの、可能的なものとしての終極完成態 () 」という、アリストテレスによる運動の定義がある。私たちが死に先駆しつつ、自らの死の可能性に本来的に臨むとは、要するに「死にゆく」という——私たちの存在の趣旨である——運動を本来的に遂行することを意味する。

第5章では、第4章の議論をふまえて、良心が死と結びつくと考えられる理由が明らかにされる。

ハイデガーによれば、死と良心はそのいくつかの特質において類似した・相似的

なあり方を示す。死は自らに最も固有な・他と関わらない・確実な・確実なものとして無規定な・追い越しえない(他ならぬこの私の、他人たちとは関わりがない・回避しえない・「いつ」とは言えない・それを越えては何もない) 可能性である。良心、あるいはその呼び声に本来的に耳を傾けるような私たち自身のあり方である覚悟性 (Entschlossenheit) のうちにも、同じ特質を指摘することができる。この事実、死への先駆と覚悟性がいずれも他の個々具体的な内容を含む諸可能性に先立つ(つまりア・プリアリな) 水準にあること、そのために私たち自身の本来的なあり方に関わる事柄でありながら、私たちが日常的に没頭しているあり方からすれば無内容で不確かな、ほとんど雲をつかむような曖昧な事柄であることを示すだろう。

そのうえ、私たちは死への先駆がそのまま有責性であることを示すことができる。私たちが死を追い越しえない、つまりそこに何らかのあり方を思い描くことができ「ない」可能性として与えられてしまうのは、私たちの存在をめぐって、「無いのではなく存在する」という選択決定が私たちには決して左右でき「ない」仕方で行われてしまっている「から」である。このことは、「ある『ない』ことの『ない』根拠である」という気遣いの構造そのものが、したがって個々の場面で私たちが種々の罪過を抱えこむこと自体が、私たちがつねに死の可能性に関わってあることそのことを範型として成り立っていることを示している。死は決して、私たちからたんに言葉と行為する気力を奪うのではなく、私たちが有責性の理解のもとに言葉によって自らの行為を理由(動機)つきで組織することを可能にしている当のものなのである。

以上の考察から論者は、ハイデガーの良心論が決して通常の良心経験のたんなる歪曲ではなく、その真正な成立可能性をよく解明しえていると、結論づける。そしてそこから、ハイデガー解釈という脈絡を離れてなお、良心という現象についての倫理的・道徳哲学的な議論に貢献するような洞察が多々、引き出されうると展望する。

氏名	まつもと なおき 松本直樹
----	------------------

(論文審査の結果の要旨)

本論文の主題はマルティン・ハイデガーの『存在と時間』における良心論である。ハイデガーの良心論は通常の倫理学や道徳哲学における議論とはかなり異なった性格のものであり、それに関してさまざまな批判が向けられてきた。倫理学や道徳哲学では一般に良心のあり方について「警告する良心」と「叱責する良心」、「やましい良心」と「安らかな良心」などの形式的区別を行って、議論を深めてきた。このような良心論の基盤となっているのは、私たちの日常的な良心経験であると言うことができる。しかし、ハイデガーはこのような良心論を「通俗的 (vulgar) な良心解釈」と呼んで退ける。それに対してハイデガーが提示する良心解釈は一言で言うと、「良心は気遣い (Sorge) による、有責であること (Schuldigsein) への呼び起こしである」というものであるが、この解釈はもっぱら「存在の意味についての問いをあらためて提起する」という『存在と時間』の根本課題に貢献することに向けて仕上げられており、あくまでハイデガー自身の現存在の実存論的分析論という枠組みのなかに位置づけられている。そのことによって、ハイデガーの良心論が十分に展開されていない側面をもつことは、一般に指摘されているところである。

論者はハイデガーの良心解釈と私たちの日常的な良心経験とのあいだの乖離が乖離のままに放置されていることを憂い、ハイデガーの良心論を「可能な限り包括的に、また整合的に理解する」ことを本論文で試みる。その試みによって論者は結局二つのことをめざしている。第一に、『存在と時間』という著作の理解においてこれまで埋められずにいた欠け目を埋めて、『存在と時間』そのものの理解の進展に貢献することである。つまり、現存在の実存論的分析論の核的意義を担う実存嚆が「死への先駆」であるが、良心はこの「死への先駆」を我々自身の身近な現象理解に繋ぐ「証」という役割を与えられている。したがって、ハイデガーの語る良心が日常的な良心経験と深く連関していることを明らかにするならば、それは『存在と時間』の議論がまさに現象的な地盤に根を下ろしていると示すことになり、この

著作への理解は一段と深まるはずだというのである。第二に、良心という現象一般についての倫理的・道徳哲学的な議論に貢献することである。論者は、ハイデガーの良心論が通常の良心経験を歪曲するものではなく、私たちの良心経験の真正な成立可能性を適確に解明するものだということを示そうとする。それが倫理的・道徳哲学的良心論の根底を支えるものであると考えて、そこから、論者は倫理的・道徳哲学的にも豊かな洞察を引き出す可能性を見込んでいる。

ハイデガーの良心論を「可能な限り包括的に、また整合的に理解する」という論者の試みは本論文で十分に達成されており、しかもそれが徹底的になされていることこそ、本論文の特筆すべき功績である。そもそもハイデガーの良心論についてさまざまな誤解や批判が生じてきたのは、『存在と時間』における良心の叙述に曖昧な点や説明の足りない点がたくさんあるからである。論者はこの著作の良心をめぐる箇所と良心が死の可能性に結びついていく箇所を、詳細に検討する。ハイデガーの叙述の一字一句をゆるがせにせず、ドイツ語の語感や用例を問い尋ね、その意図するところを丁寧に読み解いてゆく。それによってハイデガーの論述の曖昧な点は明確にされ、論者の追思考によってハイデガーの議論の筋道は見通しよく提示される。このようなテキストの理解と解明の徹底ぶりは賞賛に値する。そしてこの理解と解明に基づいて、論者はハイデガーの個々の論点に対する多くの研究者の誤解と批判を、論者にとって検討に値する限りほとんど網羅的に取り上げて、ひとつひとつ吟味して、ハイデガーの立場から訂正し、反論し、再批判してゆく。その地道な作業を通して、ハイデガーの論考の妥当性をひとつひとつ確認してゆき、その確認を積み重ねることによって、ハイデガーの良心論が通常の良心解釈に対して、より根源的な視座に立つものであることを、読者に開陳して見せるのである。

ハイデガーの良心と死の論考に関して、特に独創的な解釈や目新しい論点を提出することは、最初から本論文の意図には含まれていない。しかし、上記の試みがなされた結果、ハイデガーの論述をめぐるさまざまな誤解や曲解はもはや退けられたと見なすことができる。そして、ハイデガーの良心論を、良心についての倫理学や道徳哲学の一般的な議論の地平に置き入れることが可能になったと行うことができ

る。この成果により、本論文のめざした第一の狙いは、議論の余地なく果たされたと判断される。

もっとも、本論文によってハイデガーの良心論に対する批判のすべてが退けられたわけではない。ハイデガーの思考の枠組みとは根本的に異なる仕方で良心という事象を考察する立場からの批判は、本論文の視界に入っていない。それは、本論文がハイデガーに即した考察に徹したことの帰結であり、決して本論文の欠陥と見なすことはできない。このことによって、本論文がめざした一般的な良心論への貢献という第二の狙いは、第一の狙いと比して、限定された達成に止まっているが、それでもなおその意義を十分認めることができる。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2009年2月25日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問した結果、合格と認めた。